

家族形態の変遷 —「個」を中心とした新たな家族形態へ—

藤 京 子

Transition of Family Form : Individual-Oriented Families

Kyoko FUJI

戦前の三世同居にみるような「大家族」から、戦後は夫婦と未婚の子どもからなる「核家族」へと家族形態が変化していった。さらに、核家族が変容していき一般的な概念にとらわれない「個」を中心とした家族形態へ進展していくものと思われる。

本稿では、戦前と戦後の家族モデルを産業構造に照らし合わせながら概観し、それぞれの特徴から見える家族の在り方を考究していく。

1. はじめに

日本は、農業社会から工業社会、さらに情報化社会へと産業構造が変化する中、それに見合っ家族の形態も時代の潮流と共に変容している。三世同居にみるような家族成員が多かった時代から、現代は夫婦と未婚の子どもからなる少人数の家族成員が主流となっている。また、50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合を示す生涯未婚率が、上昇傾向であることも明らかになっている。そして、女性も男性同様に仕事をして収入を得るようになり、妻として母としてではなく、「個」としての生き方を選択する者も徐々に増えている。もはやそこには、対なる男女が形成する「家族」という在り方から、「個」を優先するような家族の形態へと変わっていくものと考えられる。

本稿では、戦前と戦後の家族モデルを示し、そのモデルから見えてくるものを明らかにすると共に、今後の家族の在り方を検討していきたい。

2. 戦前の家族形態

(1) 直系家族

江戸時代までの家族の形態は、身分や地方によって様々な形が存在していた。しかし明治維新によって、家族の形態は家父長制に基づく家制度の形態に統一されていった。公文書において、「家族」と言う言葉が登場したのは明治時代である。

明治政府は、列強の圧力の中で、わが国を近代国家として整備するために中央集権化を強く推し進めた。その中で家族制度として採用されたものが、江戸時代の武士階級の家父長制に基づく家制度であった。家制度は直系家族によって構成され、家系の永続が最大の目的とされた。直系家族とは、「両親が子どものうちの一人のみを後継者と定めてその夫婦と同居する家族形態。」(広辞苑)である。つまり、長男が家にとどまり結婚をして子を産むというような、家の継承が使命とされていた。このような制度は封建的な制度であったが、天皇を頂点とする明治政府の体制には受け入れられやすいものであった。

家制度は家父長である「戸主」と「家族」によって構成される。戸主はその家の統率者であり、家族に対して絶対的な権限と責任を持ち、家族はそれに従うことを求められた。1898(明治31)年に制定された民法(以下「旧民法」という)で、法的に規定された家族制度となり、戦後1947(昭和22)年に民法が大幅な改正(以下「新民法」という)をされるまで、続いた。

戸主は家の統率者として家族を扶養する義務を負うが、家族の婚姻には戸主の同意が必要であったし、家に入ることや去ることについても戸主の同意が必要であった。また戸主は家全ての財産権を持っており、それは家督相続という形で、新しい戸主に継承された。通常は長男が家督相続人として、戸主の地位を継承することが一般的であった。これは家が生活の基盤であったために、家の仕事である家業を守ることが最優先されたのである。戦後は1950(昭和25)年に相続税法が制定され、相続に税金がかかるようになったが、戦前の家督相続には、税金はかからず家督を増やすことが一家の生活を安定させ、家を発展させることに繋がったのである。

また、一つの家は一つの戸籍に登録されたことから、「家に入る」とか「家を去る」という表現が定着した。先に述べたように家が生活の基盤であったため、家族は家を中心とした行動を求められたのである。このことは、戦後になっても最近まで結婚式は「○〇家」と「△△家」との間で行われていたし、亡くなれば先祖代々の墓に入るのが当たり前のように行われていたことにもつながっている。

「家制度」が想定する家族の機能について、山田昌弘は次のように述べている。山田は、家族の機能を社会が家族に期待する「社会的機能」と、個人が家族に期待する「個人的機能」に分けて分析している。社会的機能については、まず生産、再生産、生活の単位としての機能である。家業として生産活動を行い、子どもを一人前に育て、病人や

家族形態の変遷

年老いた人の世話をを行うということである。そして、家は生産からの収入で税金を納める徴税の単位であり、また、戸主以外の男性が兵役に就く徴税の単位でもあった。個人的機能については、生活の保障であったと述べている。家業が安定的に継続して運営されていれば、なんとか食べていくことはできた。だからこそ、家業の継続が最優先されたのである。

戦前は、離婚率が高かった。「3年子無きは去れ」といわれ、結婚して3年以内で子どもができなかった場合は離婚されてもやむを得ないという風潮もあった。また、後継の男性を確保するために婚外子率も高く戦前は5～9%に達していた。

このように家業の継続が最優先であり、家族は家業の継続のために貢献することを求められたのである。次に、農村にみられた直系家族の様子を見ていきたい。

(2) 農村にみる家族

戦前までは、国民の半数以上が農耕従事者であった。農業は、全てが土地に対する労働であり多くの作業は人間の肉体によってなされていたため、土地の生産性の範囲内であれば何人でも働き手は必要であった。つまり、農耕社会の家族は、何人もの人が一軒の家で生活をするため大家族になる要素があったと言えよう。働き方としては、利潤追求というよりも生活に必要なを満たすことに主眼が置かれていた。この時代は、先に述べたような戸主を中心とした、祖父母や妻、何人かの子ども達と一緒に生活をするという三世同居にみるような、家族成員の多い「直系家族モデル」という家族形態であった。

農耕社会における農家の収入は、家族全員の労働による成果といっても過言ではない。なぜならば、「個人」にこそ収入はないが「家」に収入があるという考えのもと、男性も女性も家族の者全てが労働をしていたのである。男性と女性では、男性のほうが体力があったので男性が「主」で女性は「従」という縦の関係であった。つまり、家を統率するのが男性であったように、この時代は男性支配の社会だった。住まいは、農作業に向くように作られており、家庭の中で仕事がなされることも多かった。故に、朝の何時から夜の何時までというような時間の区切りがなく、天候や収穫の時期等に大きく作用する働き方なのである。また、当時の子育ては、当然女性が家事労働を含め子育ての中心的担い手であった。しかし、家庭の中が作業場という農家では、男性も作業の手を止めて子どもの相手をするのが十分にできていた。つまり、当時の男性は子育てに自然に参加していたことになる。しかも、家族成員が多い大家族の農家では、家にいる全ての家族が子育てを担っており、子どもは多様な人々の中で育っていったのである。

これらのことから農耕社会では、「個」という概念がなく、家業を安定させるためには程度の差こそあれ男女全ての人間が共に働き、一人ひとりが「家族」の収入源であった。つまり、男性も女性も「個」としての収入はなかったので、群れとしての生活が必要であったといえる。

3. 戦後の家族形態

(1) 核家族

戦後、日本の家族制度は新しく変革され、新たな標準家族形態が登場した。それは核家族という、「夫婦とその未婚の子女とからなる家族。」(広辞苑)である。直系家族モデルに比べて、家族成員が少ない小家族であり、あらゆる家族の基本的単位であった。

戦後の標準家族モデルについて、山田は「夫は仕事、妻は家事・子育てを行って、豊かな生活を目指すモデルである」と、述べている。戦前の、家族の個人的機能は生活を維持していくことであったのに対し、戦後は豊かな生活を目指すモデルに進化したのである。高度経済成長を通して、多くの国民はこの豊かな生活への進化を実感できたといえよう。

戦後家族モデルの機能について、山田は次のように分析をしている。戦前の家族モデルと同様に、家族の機能を「社会的機能」と「個人的機能」に分けて考察している。

まず、社会的機能として、「生活リスクから家族成員を守ること」と「子どもを産み育てること」の2点を挙げている。家族が生活の単位で、家族を扶養する責任を負うという社会的責任である「生活リスクから家族成員を守ること」は、戦前と変わっていない。そして「子どもを産み育てる」ことについて、戦前では家業の継承のために家として当然のことであった。しかし、戦後は子どもが家業を継ぐとは限らない状況になり、子どもを産み育て教育し、良質な労働者として社会に送り出す事を社会が期待することとなった。

次に、「個人的機能」については、「かけがいのない存在が人々に生きがいを与える」こと、そして、「経済生活の向上」と「豊かな感情生活」の3点である。まず、「かけがいのない存在」を意識することができるというのは、その人のアイデンティティに対する欲求を満たして欲しいというものである。戦前は国家や地域社会の繋がりが強かったため、家族と同じようなかけがえのないと思われていた結びつきが存在していた。しかし、戦後はこのような結びつきが薄れ、自らのアイデンティティを家族に求めるようになった。また、「経済生活の向上」について、戦前は生活を維持することが求められていたが、戦後は、経済の成長による生活水準の向上から、生活全体の向上を求められるようになったといえる。最後は、「豊かな感情生活」についてである。戦前の婚姻は、戸主の同意が必要であったが、戦後は民法が改正され両性の合意によって成立するものとなった。それにより、戦後は恋愛をした後に結婚するという恋愛結婚の形態が急速に普及し、結婚は好きあった者どうしが行うものという意識が定着した。その延長線上として、家族に豊かな感情生活を期待するようになったのである。その具体的な基準として山田は、「自分の時間や稼いだお金を自分のためではなく、相手のために使用することに愛情があると認められる基準となった」と述べている。

続いて、産業構造の変化に照らし合わせながら都市部にみられる核家族について見ていきたい。

(2) 都市部にみる家族

経済基盤が、家族によって経営される農業が中心であった戦前から、世の中は次第に工業化へと移り変わって行った。そして、労働の対象が「土地」から「物」へと移行していき、生産の場が家族を離れて工場労働に従事ようになる。産業構造が農耕社会から工業社会に変化すると、全ての家族が働いていた農耕社会から次第に外へ働きに出る人間は主に男性と限定された。工業社会になると、工場ができ物を生産するので労働を投入すればするほど生産性は増し、自然の天候等に作用されていた農耕社会とは違い、昼夜操業をすることによって、人が働き収入を得るシステムに移行していった。そして、工場労働者として工業社会は働き手を求めたため、地方から都市部へと人口が流入してきたのである。

男女の働き方は、やはり体力のある男性が工場労働に従事することになる。収入についてしてみると、「家」に収入があった戦前の農耕社会とは違って、工業社会での収入は、職場労働に従事した「個人」が得る形に変容していったのである。それは、外で働く男性のみに用意されていたのであり、女性は収入がないために、男性の伴侶とならなければ生活ができなかったということになる。つまり、収入のある男性と収入のない女性の組み合わせが成立するのである。ここで、性別役割分業型の「核家族」という家族形態が誕生した。職場労働者の夫と専業主婦の妻、その子どもによって形成される形態であり、戦前の大家族から核家族へと家族の形態が変容していったのである。

戦前の農耕社会では、家族成員の多い大家族で家を継承していくものであったが、戦後の核家族では、家族成員の少ない小家族であり、家を継承していくことは求められていなかった。いわば核家族が工業社会の母胎となっていくのである。

結婚形態は先にも述べたように、お互いが「好き」という愛情で結ばれた結婚である。愛情豊かな二人は新婚時期を経て、子どもを設けることによって子育て期を迎えるのだが、多くの人が子育てに関わっていた戦前の大家族とは違い、核家族では主に夫婦二人だけが子育てをすることとなる。さらに、男性だけに収入が与えられていたのだから家の中で行われる家事や子育ては、女性が担うこととなるのは必然であった。つまり、「男性は外で仕事をし、女性は家庭で家事育児」というように、性によって役割が分業されるという「性別役割分業」の家族形態となった。

このように、戦後は工業化の進展により、生活の場である家と仕事の場である企業が分離され、収入を得るために家の外で働くという形態が一般的となった。企業にとってみれば、夫婦二人が短時間で働くより、一方が集中して働くほうが効率的であったため、

家族手当など福利厚生面に配慮して、一方の働き手（主に男性）の背後にいる家族が生活できる条件を整えた。また、国もこのような家族形態を税制面から支援をした。それは、サラリーマンに認められている配偶者控除である。つまり、サラリーマン（給与所得者）が、収入のない配偶者を扶養することに対し、それを必要経費として定額を所得から控除することを認めたのである。これらの制度は、収入のない配偶者に対する便宜である半面、性別役割分業を促進させることになった。

やがて工場生産は多くの電化製品を生み出し、女性が担っていた家事労働も徐々に軽減されることになっていく。高度成長期の三種の神器といえば、テレビ（白黒）・冷蔵庫・洗濯機である。このような電化製品の登場によって、洗濯板等の手で行っていた洗濯も、人の手に代わって全て機械がやってくれることで、家事労働は大きく激減していった。しかし、家事労働は軽減されても決してなくなるものがないものがたった一つだけあった。それは、子育てである。次世代を育てる子育ては、どんなに機械が進歩しても機械にはできないものであった。家の収入を一人で背負っている男性は、妻や子どもの期待を一身に担って職場労働に従事していく半面、専業主婦である女性は、唯一残った子育てが自分の仕事として着目していくことになる。子育ては、女性特有の仕事として自分のアイデンティティを保つためのものだと認識していた。つまり、子育ては女性の最後の仕事となり、その仕事を成し遂げることが、自分の存在価値を認められることだという考えに至っていった。

戦前の農耕社会では、家族全員が家のための生産労働者であったが、戦後工業社会へと移り変わることによって、収入のない女性は男性と結婚をしなくては生活の道がなかったという時代背景だった。故に、核家族という小規模な家族形態に変化していったのである。

（3）核家族の変容

今世紀に入り、戦後の家族モデルとして定着していた性別役割分業型の核家族に対する見方が変わってきた。つまり、それを唯一無二と考えるのではなく、個人の考えを優先させようとする個人化の進展である。つまり、農業社会に適している大家族や工業社会に適していた核家族から、情報とサービスが主体になる社会では、個人を中心としてゆるやかに結びつく家族というものを形成していくであろうと言われている。これを匠雅音は「情報化社会」として示している。

コンピューターの普及により、専門的な知識を持った人が多く送り出される世の中に変化してきた。つまり、頭脳労働の比重があがり、頭脳の優秀さが求められるようになる中、農耕社会や工業社会のような肉体的な労働を求められるのではないため、労働における男女の差がなくなり等価して平等になってきたのである。近年では、女性の大学

への進学率は、平成20年度の調査によると（文部科学省）、男性：56.5%で女性：54.1%となっており、男女の比率の差はなくなってきている。1985（昭和60）年には、男女雇用機会均等法が成立し翌年の4月から施行された。この法律により、働く男性と女性との間にある雇用上の差別は徐々に解消されていった。とりわけ女性は男性に比べて、免許資格取得等の目的を持って進学をする率が高く、大学を卒業後は、その技術を社会に還元しつつ現場でスキルを磨き、長く働きたいと思うようになってきた。

性別役割分業型の核家族の形態では、女性は収入のある男性と対にならなくては生きる道がなかったのに対して、現代のように収入さえあれば、女性も一人で生きて行けることになる。女性は、男性に背負われる家族形態ばかりではなくなっていくのである。

このように、戦後の家族モデルとして定着した性別役割分業型の核家族を最良のものとする考えから、家族形態は個人の選好によって選択が出来るものと考えられるようになった。これが、個人化の進展であり、「個」が中心の家族形態と言える。

4. 「個」を中心とした新たな家族形態

戦後主流であった核家族が、「個」を中心とした家族形態に変化していくとするならば、今後どのような形態へと移行して行くのかを具体的に記してみることにする。

先に述べたように、対なる男女が必ずしも結婚をして家族を形成するばかりではないと考える。まだ日本では認められていないが、同性婚により家族を形成することもありうるであろう。今、世界の潮流は同性カップルの「事実上の婚姻」を認める方向にあるといわれている。実際にヨーロッパのオランダでは、2000年に同性結婚法が成立しており、ベルギーでも同様である。これらのことは、対なる男女の結婚と言う既成概念にとらわれることのない、まさに「個」を中心とした家族形態といえよう。

さらに、匠雅音のいう「情報化社会」においては、ますます個人化して行く傾向にある。男女が共に正規雇用のフルタイムで働き、性によって役割が分業されることのない時代へと移行して行くものとする。つまり、女性は男性の収入に頼らず生活して行くことができるようになるので、戦後の家族モデルのような家事や育児が自分だけの仕事と思わなくともよくなるだろうし、女性の収入があることによって、男性は妻のために外で稼ぐことだけに力を注がなくてもよくなるであろう。食事にしても、コンビニエンスストアがあることによって、一人分の食材や、温かなご飯を手に入れることも出来るのである。家事については、業者に依頼すれば綺麗に部屋を掃除してくれるし、洗濯はクリーニングに出せば済むことである。そう考えて行くと、女性が担っていた家事労働は、対なる男女が形成する家族形態の中でこなす必要はなくなるものと考えられる。結果として、「個」を中心とした生き方に変容し、まさに個人化して行くものと思われる。さらには、同性のカップルでもなく対なる男女のカップルでもない新たな「家族」

が、形成されるのではないだろうか。それは、結婚という形態を取らずに共に生きるという、あえて言うなら「協同生活者」または、精神的に結ばれていれば良い「分かち合い生活者」かもしれない。

5. 学生の家族観

筆者は、これから「家族」を形成していく学生（若者）が、家族の存在をどう捉えているのか授業の中で聞いた。それは、「あなたにとって家族とはどんな存在ですか」というレポートを通して書いてもらったものである（平成21年度保育資格取得予定者150名に聞いたレポートの中より抜粋）。その中で、「私にとって家族とは、○○○な存在である」という文言のみを取り上げた一部をここに示しておく。

<学生の家族観>

（平成21年度K短期大学 2年生レポートより抜粋）

【精神的安定に関する群】

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| <input type="radio"/> 大切 | <input type="radio"/> 素の自分でいられる |
| <input type="radio"/> 居て当たり前 | <input type="radio"/> 落ち着く |
| <input type="radio"/> 宝物 | <input type="radio"/> 心配してくれる |
| <input type="radio"/> 何でも言い合える | <input type="radio"/> 頼れる |
| <input type="radio"/> 空気のような | <input type="radio"/> 自分の帰る場所 |
| <input type="radio"/> なくてはならない | <input type="radio"/> よき理解者 |
| <input type="radio"/> 心の支え | <input type="radio"/> 安心できる |

【生活と成長に関する群】

- ご飯を作ってくれる
- 学費を出してくれる
- 生活を支えてくれる

学生が挙げた言葉を【精神的安定に関する群】と【生活と成長に関する群】にわけてみた。これらの言葉は、ほんの一部であるため一概に決め付けることは出来ないが、少なくとも「家族」の存在は、彼らが生きて行く上で非常に大切なものであるというのは明らかである。

主には、個人的機能が中心の言葉が挙げられているといえる。それは、個人が家族に期待するものである。ここでは個人的機能に属する言文ばかりであることから、家族に

家族形態の変遷

自分のアイデンティティを満たして欲しいという内容だと捉えることが出来る。つまり、ほとんどの学生（若者）はアイデンティティを、家族の中で満たされていることがわかる。

現代の学生（若者）は、外とのつながりよりむしろ家族の中でのつながりの方が強いことも明らかとなった。それは、「友達と喧嘩すると、その友達とは離れてしまいがちだが、家族とは、どんな喧嘩をしても離れることはありえない。」等と書いているからである。

こうして見ていくと、今後家族を形成していく予定の学生（若者）は、家族を非常に大切な存在だと認識している。できれば、自分も現在属しているところの家族と同じような家族を持ちたいと考えていることがわかった。

6. まとめと今後の課題

家族の形態は、社会の変化と共にその時代が求めている形に変容していくものだということが、戦前、戦後の社会状況と家族の形態をみることで明らかとなった。

現代は、性別役割分業型の核家族が最良のものという訳ではなく、個人の考え方によってさまざまな家族形態を選択できるようになってきた。結婚しても子どもは設けないといういわゆるディンクスもその一つであるし、結婚をしないという選択もあろう。つまり、世間の枠組みに捉われることなく「個」に焦点があてられ、個人の意思が尊重されるようになったのである。例えば、女性はある一定の年齢になったら結婚するのが当たり前という世間の考えや、男性は結婚をし、家庭を持つことによって一人前だという考え方に対して、結婚の年齢は世間や周りが決めるのではなく、個人の意思によって決定されるということである。

また、学生の「家族観」から見えてくることは、社会的機能と個人的機能に分けてみると、明らかに個人の欲求を満たすという個人的機能が顕著に表れていることがわかった。それは、自分にとって家族という存在が自分を支えてくれており、いかに大切な存在であるかという裏付けになった。従って、これからの「家族」を形成していく学生（若者）は、時代の潮流の中で個人化していきつつも、概ね現在属している家族と同様な家族を形成したいと考えていると思われる。家族の形態は変容しているが、精神的に満たされ、さらに心の支えとして家族が存在していることは明らかである。

時代や産業構造の変化によって、「家族」の形態はどんどん変化して家族が個人化して行くと言われつつも、対なる男女の形成する「家族」という形態は、現代においてなくてはならないものである。しかし、今までみてきたように、今後「家族」という形態は多様に変容していくであろう。このことについては、これからの社会の動向を鑑みつつ、今後の課題にしていきたいと考えている。

参考文献

- (1) 小田豊(編)『家族援助論』北大路書房 2009年
- (2) 金城清子『家族という関係』岩波新書 1985年
- (3) 菅原真理子『新・家族の時代』中央公論社刊 1995年
- (4) 匠雅音『核家族から単家族へ』丸善ライブラリー 1997年
- (5) 土屋葉『これからの家族関係学』角川書店 2003年
- (6) 牟田和恵『家族を超える社会学—新たな生の基盤を求めて—』新曜社 2009年
- (7) 山田昌弘『迷走する家族—戦後家族モデルの形成と解体—』(株)有斐閣 2007年